

岐阜労働局発表
平成27年5月7日(木)

担 当	岐阜労働局雇用均等室
	雇用均等室長 木村久美子
	室長補佐 森田邦子
	電話 058-245-1550
	FAX 058-245-7055

【子育てサポート企業を紹介！】



岐阜県内の次世代認定マーク(くるみん)の 取得企業が40社を超えました。

岐阜労働局(局長 本間之輝)では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年3月にC, WORK株式会社[※](40社目)、中部薬品株式会社[※](41社目)の2社が男女ともに育児休業が取得しやすく、また、出産後に職場復帰しやすい環境の整備などに積極的に取り組んでいるとして、「子育てサポート企業」に認定し、認定マーク(愛称「くるみん」)を交付しました。

これにより、県内認定企業は40社(別紙3)を超え、2回目以上の取得企業は11社となり、全国では10番目(別紙4)に取得企業が多い県となりました。

※ 取組内容は別紙1-1, 1-2のとおりです。

※ 次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されました。同法に基づいて「一般事業主行動計画」を策定し、その計画目標を達成するなど、一定の基準(別紙2)を満たした企業を「子育てサポート企業」(基準適合一般事業主)として、厚生労働大臣(都道府県労働局長に委任)が認定しています。

C, WORK株式会社

所在地：羽島市竹鼻町飯柄字西野間480
業種：アパレル検品・出荷・物流管理業
労働者数：45人



【行動計画期間】

平成25年1月1日～平成26年12月31日

【行動計画目標】

- 目標1 女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを収集又は作成して社員に配布し、制度の周知を図る。
- 目標2 平成26年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。
- 目標3 子の看護休暇について、弾力的に運用できるよう1時間を単位とする取得を可能とする。
- 目標4 小学校入学前までの子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

【子育て支援の取組状況等】

- ・女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを収集して社員に配布したほか、両立支援の制度を充実し、仕事と育児の両立をサポートする環境を整えたことをポスター等で社員に周知をした。
- ・社員の聞き取り調査により、希望が一番多かった曜日である月曜日を毎週ノー残業デーとし、実施している。
- ・社員に「仕事と家庭の両立支援」のアンケート調査による結果を踏まえた上で、子の看護休暇を1時間単位で取得できるよう制度を変更した。
- ・社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の子の対象年齢を小学校就学前までに広げるとともに、始業時間及び終業時間を個々の事情に合わせて変更できるようにした。

中部薬品株式会社

所在地：多治見市高根町4丁目29番地
業種：小売業
労働者数：4,436人



【行動計画期間】

平成25年3月1日～平成27年2月28日

【行動計画目標】

- 目標1 計画期間中に、育児休業取得者を男性で1名以上、かつ女性で5名以上にする。
- 目標2 夜間業務の内容を見直し、所定外労働削減の措置を実施する。

【行動計画取組状況】

- ・「育児休業制度」と「申請方法」を労働者にわかりやすく記載したポスターを作成し、周知することにより育児休業の取得を促した。
- ・育児休業を男性が2名取得した。
- ・育児休業や短時間勤務の取扱いについて、店長会議で各店長に説明し管理職の理解を促した。また、新入社員研修で自社の次世代育成支援への取組や、出産・育児に関する規程の説明をカリキュラムに加え労働者への周知を図っている。
- ・所定外労働の削減のため、精算作業を夜から朝の業務に変更するとともに、「朝精算マニュアル」を作成し、精算手順の正確性と迅速性も実現した。
- ・「短時間勤務制度」と「所定外労働の免除制度」については子の対象年齢を小学校就学前までとし、法を上回るものとしている。

認定基準

- 1 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
- 2 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
- 3 策定した行動計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと。
- 4 平成21年4月1日以降に新たに策定・変更した行動計画について、公表及び従業員への周知を適切に行っていること。
- 5 計画期間において、男性労働者のうち育児休業等をしたものが1人以上いること。
 【常時雇用する労働者の数が300人以下の一般事業主の特例】
 当該計画期間において男性労働者のうち育児休業等をしたものがない中小事業主は、次のいずれかに該当すれば足りる。
 - ① 計画期間において、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること（ただし、1歳に満たない子のために利用した場合を除く。）。
 - ② 計画期間において、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること。
 - ③ 当該計画の開始前3年以内の期間において、その雇用する男性労働者のうち育児休業等したものが1人以上いること。
- 6 計画期間内の女性労働者の育児休業等取得率が70%以上であること。
 【常時雇用する労働者の数が300人以下の一般事業主の特例】
 当該計画期間において女性の育児休業取得率が70%未満である場合は、当該計画の開始前3年以内の日であって当該中小企業が定める日から計画期間の末日までの期間を計画期間とみなした場合における女性の育児休業取得率が70%以上であれば足りる。
- 7 3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」※を講じていること。
 ※1 「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置」とは、育児・介護休業法第24条第1項第3号により事業主が必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている措置をいいます。なお、これらの措置は計画期間終了時までには措置されていればよく、措置が講じられた時期は問いません。
 ※2 「始業時刻変更等の措置」とは、以下のような措置をいいます。
 - ・フレックスタイム制度
 - ・始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
 - ・事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与
- 8 次の①～③のいずれかを実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
- 9 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。



岐阜県内の基準適合一般事業主「認定」企業一覧

認定年	企業名	所在地	認定回数
2015年	(株) ギイタック	土岐市	2回目
	C, WORK (株)	羽島市	
	中部薬品 (株)	多治見市	
2014年	(株) ゼス	各務原市	
	医療法人社団白鳳会	郡上市	
	(株) ヨシダヤ	岐阜市	
	社会医療法人厚生会	美濃加茂市	
	東清 (株)	中津川市	
	サトウパック (株)	美濃市	2回目
	(社福) 大垣市社会福祉事業団	大垣市	2回目
	サン工機 (株)	大垣市	
	(株) 橋本	可児市	
	(社福) 和光会	岐阜市	3回目
2013年	クラレプラスチック (株)	不破郡垂井町	
	岐阜信用金庫	岐阜市	3回目
	社会医療法人蘇西厚生会〔松波総合病院〕	羽島郡笠松町	3回目
	西濃信用金庫	揖斐郡大野町	
	高山信用金庫	高山市	
	たんぼぼ薬局 (株)	岐阜市	4回目
	岐阜殖産 (株)	安八郡神戸町	
	(株) トーカイ	岐阜市	4回目
	(株) アドバンス経営	岐阜市	
	(医) 和光会	岐阜市	2回目
2012年	(株) 大垣共立銀行	大垣市	3回目
	(有) 星和土木	岐阜市	
	イビデン (株)	大垣市	
	サトウパック (株)	美濃市	
	(公財) 大垣市文化事業団	大垣市	
	(社福) 大垣市社会福祉事業団	大垣市	
	(社福) 和光会	岐阜市	2回目
	(株) ギイタック	土岐市	
2011年	社会医療法人蘇西厚生会〔松波総合病院〕	羽島郡笠松町	2回目
	たんぼぼ薬局 (株)	岐阜市	3回目
	(社福) 飛騨古川	飛騨市	
	(株) トーカイ	岐阜市	3回目
	(株) 市川工務店	岐阜市	
	太平洋工業 (株)	大垣市	2回目
2010年	岐阜信用金庫	岐阜市	2回目
	ヤングビーナス薬品工業 (株)	加茂郡坂祝町	
	(社福) 和光会	岐阜市	

認定年	企業名	所在地	認定回数
2009年	東濃信用金庫	多治見市	
	(株)大垣共立銀行	大垣市	2回目
	たんぽぽ薬局(株)	岐阜市	2回目
	(株)トーカイ	岐阜市	2回目
	(株)岐阜高島屋	岐阜市	
	(株)サムソン	岐阜市	
	美濃工業(株)	中津川市	
	(株)アクトス	多治見市	
	(医)和光会	岐阜市	
2008年	太平洋工業(株)	大垣市	
	生活協同組合コープぎふ	各務原市	
	(株)東洋	飛騨市	
	イビデンエンジニアリング(株)	大垣市	
2007年	(株)大垣共立銀行	大垣市	
	岐阜信用金庫	岐阜市	
	(株)十六銀行	岐阜市	
	(株)トーカイ	岐阜市	
	たんぽぽ薬局(株)	岐阜市	
	(株)パロー	多治見市(本部)	
	社会医療法人蘇西厚生会〔松波総合病院〕	羽島郡笠松町	

(注) 認定は、各行動計画期間終了後に達成状況等を審査して行われますので、1回目の行動計画期間終了後認定を受けた企業が、次の行動計画期間終了後に再度認定を受けることができます。

都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況

(平成27年3月末現在)

	常時雇用労働者301人以上の企業数	常時雇用労働者101人以上300人以下の企業数	一般事業主行動計画策定届提出企業数	101人以上企業の届出率	①内、常時雇用労働者301人以上の企業数	届出率	②内、常時雇用労働者300人以下の企業数	(ア)内、常時雇用労働者101人以上の企業数	届出率	(イ)内、常時雇用労働者100人以下の企業数	認定企業数
				$((C-D)/(A-B) \times 100)\%$	(C)	$((C)/(A) \times 100)\%$	(D)	$((D)/(B) \times 100)\%$			
	(A)	(B)									
1 東京都	4,394	5,735	11,533	93.8%	4,118	93.7%	7,415	5,387	93.9%	2,028	790
2 大阪府	1,376	2,286	4,167	97.3%	1,350	98.1%	2,817	2,213	96.8%	604	133
3 愛知県	975	1,976	3,977	99.5%	971	99.6%	3,006	1,964	99.4%	1,042	76
4 神奈川県	800	1,387	2,643	97.5%	784	98.0%	1,859	1,349	97.3%	510	65
5 兵庫県	515	1,266	2,128	97.6%	509	98.8%	1,619	1,230	97.2%	389	57
6 埼玉県	424	1,121	2,029	97.9%	412	97.2%	1,617	1,100	98.1%	517	54
7 長野県	214	521	1,320	99.5%	213	99.5%	1,107	518	99.4%	589	50
8 千葉県	351	816	1,396	99.6%	350	99.7%	1,046	812	99.5%	234	45
9 静岡県	370	930	1,727	100.0%	370	100.0%	1,357	930	100.0%	427	43
10 岐阜県	172	574	1,016	98.5%	172	100.0%	844	563	98.1%	281	41
10 京都府	284	625	1,165	99.2%	280	98.6%	885	622	99.5%	263	41
12 徳島県	48	180	505	100.0%	48	100.0%	457	180	100.0%	277	39
13 広島県	357	818	2,408	99.6%	355	99.4%	2,053	815	99.6%	1,238	38
14 福岡県	509	1,191	2,289	97.0%	499	98.0%	1,790	1,150	96.6%	640	35
15 滋賀県	100	301	942	99.8%	100	100.0%	842	300	99.7%	542	34
16 愛媛県	132	420	1,109	99.1%	131	99.2%	978	416	99.0%	562	32
17 群馬県	167	474	985	98.1%	166	99.4%	819	463	97.7%	356	28
17 鹿児島県	162	456	1,072	98.1%	156	96.3%	916	450	98.7%	466	28
19 岡山県	200	545	1,012	98.8%	193	96.5%	819	543	99.6%	276	27
20 富山県	113	414	1,502	99.4%	112	99.1%	1,390	412	99.5%	978	26
21 新潟県	229	662	1,212	99.4%	228	99.6%	984	658	99.4%	326	25
22 宮城県	217	537	887	99.5%	215	99.1%	672	535	99.6%	137	23
23 香川県	97	342	637	99.5%	96	99.0%	541	341	99.7%	200	23
24 北海道	471	1,228	2,417	96.4%	451	95.8%	1,966	1,187	96.7%	779	22
25 岩手県	108	352	719	100.0%	108	100.0%	611	352	100.0%	259	22
25 茨城県	209	529	916	99.7%	207	99.0%	709	529	100.0%	180	22
27 福井県	68	266	732	97.9%	66	97.1%	666	261	98.1%	405	21
27 三重県	148	398	712	97.8%	146	98.6%	566	388	97.5%	178	21
29 石川県	127	406	1,539	100.0%	127	100.0%	1,412	406	100.0%	1,006	20
30 山形県	102	350	586	99.3%	102	100.0%	484	347	99.1%	137	19
31 奈良県	63	228	355	99.0%	63	100.0%	292	225	98.7%	67	18
31 熊本県	141	423	779	99.1%	140	99.3%	639	419	99.1%	220	18
31 大分県	87	333	967	97.6%	85	97.7%	882	325	97.6%	557	18
34 福島県	149	469	837	99.8%	149	100.0%	688	468	99.8%	220	16
34 栃木県	145	431	1,041	100.0%	145	100.0%	896	431	100.0%	465	16
36 秋田県	84	242	569	100.0%	84	100.0%	485	242	100.0%	243	15
36 和歌山県	57	255	412	100.0%	57	100.0%	355	255	100.0%	100	15
38 青森県	113	354	621	99.6%	112	99.1%	509	353	99.7%	156	14
38 山梨県	58	205	538	99.2%	58	100.0%	480	203	99.0%	277	14
38 山口県	112	401	1,019	99.2%	112	100.0%	907	397	99.0%	510	14
38 宮崎県	81	293	619	100.0%	81	100.0%	538	293	100.0%	245	14
42 長崎県	104	359	629	99.8%	104	100.0%	525	358	99.7%	167	13
43 鳥取県	43	169	378	98.1%	43	100.0%	335	165	97.6%	170	12
43 高知県	54	218	449	99.3%	54	100.0%	395	216	99.1%	179	12
45 沖縄県	99	275	569	99.5%	99	100.0%	470	273	99.3%	197	11
46 佐賀県	65	253	488	100.0%	65	100.0%	423	253	100.0%	170	9
47 島根県	49	204	529	98.4%	48	98.0%	481	201	98.5%	280	8
合計	14,943	32,218	66,081	97.6%	14,534	97.3%	51,547	31,498	97.8%	20,049	2,137